

# 平成23年度事業計画

## 総 論

平成22年度の我が国経済は、政府による総合経済対策が景気浮上の足掛かりとなり、世界同時不況による景気後退からゆるやかな回復基調に転じました。しかし、新興国の成長や、これまでの経済対策が頼りで、円高などの逆風を受け、回復の歩みが一気に鈍り、雇用、デフレなど情勢は厳しくなっております。更に3月11日に発生した東日本大震災と原発事故を機に、経済が減速するのではないかと懸念が強まってまいりました。政府には国民生活を守るためにも雇用の確保とともにデフレから脱却し、日本経済の活力を取り戻す実効ある取り組みを推進されるよう期待されるところであります。

県内の自動車保有台数は、平成23年3月末現在、88万台弱となりました。その保有車両の構成を見ると、長期使用車両や軽自動車の占める割合が増加しています。さらに、環境性能や燃費性能を向上させた高度な電子制御を備えた次世代自動車の普及とこれら新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が求められております。

こうした中、整備業界における平成22年度の総整備売上高は、4年ぶりにわずかに増加したものの維持費の節約・抑制志向などが大きく影響しております。一方、景気・環境対策の一環で始まったエコカー補助金・減税対策で新車販売の持ち直しが見られましたが、昨年9月の補助終了の反動から大幅な減少に転じており、整備業界を取り巻く環境は依然として厳しさが続くものと思われまます。

以上のような業界環境を踏まえ、当会の本年度事業といたしましては、将来に向けた経営基盤の確立、継続的な整備業界の活性化を推進するとともに、自動車ユーザーに安全・安心そして快適な車の提供、環境保全に配慮した整備業界を基本として次の諸事業に取り組んでまいります。

まず、業界振興・活性化対策といたしましては、整備業界の社会的地位の向上を図るため、点検・整備を通じた安全・安心の確保と環境保全に果たす役割を広くPRするとともに、今後の10年間を見据えた日整連作成の新たな「自動車整備業のビジョン」の説明会を開催するなど業界内の普及浸透を図ってまいります。併せて、日整連作成の「点検整備入庫率向上好事例パンフレット」を活用し点検整備入庫率向上に取り組んでまいります。加えて社会並びに自動車ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取り組み等の情報を発信し、業界の社会的地位の向上を図るとともに業界ブランド「オアシス車検&オアシス点検」の普及促進に努めてまいります。

業界健全化対策といたしましては、法令遵守を徹底するため、日整連作成の「指定整備事業適正運営のためのマニュアル」、「完成検査マニュアル」、「不正改造防止マニュアル」等を活用し、各種研修会などを通じて適正な業務運営を図るための事業を引き続き推進してまいります。

IT化促進対策としては、リニューアルしたFAINESが、「整備マニュアル情報」をはじめ新たに低年式車両の故障整備事例集を加えるなど利便性図られところです。加えて「放置違反金滞納車の車検拒否制度」を未登録の会員事業場向け利用促進を図ってまいります。また、メーリングリストに登録いただいた会員事業場あてには、メールにより情報発信いたしておりますが、更なる情報の充実を図ってまいります。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、日整連で作成の「自動車整備事業場用環境家計簿システム」等の利用促進を図ってまいります。また、使用済み自動車の適正処理を推進し、リサイクル部品の利用促進を図るとともに、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」顕彰制度に基づく表彰推薦を積極的に推し進め、環境保全に対する意識の向上を引き続き推進してまいります。

自動車利用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検教室」をはじめとする「マイカー点検キャンペーン」を展開いたします。また、テレビ、ラジオ、新聞などによる広報の充実を図り点検・整備の重要性等を広く自動車使用者に訴え、加えて自動車使用者の信頼を高めるため、自動車整備相談所における相談体制の充実を図ってまいります。さらに、エコドライブの普及・省エネ対策等を推進してまいります。

新技術を搭載した車両に対する整備技術の修得が課題となっておりますが、今後ますます増加する次世代自動車等に対する「ハイブリッド講習」、「低圧電気取扱特別講習」等を実施して整備技術の向上に努めてまいります。また、隔年毎に実施されている「全日本自動車整備技能競技大会」について、第18回大会が11月に開催されることから、これに参加するべく富山県大会を開催し代表チームを選抜すると共に指導してまいりたい。

組織運営対策といたしましては、定款に定められた諸会議を開催し、諸事業の推進に努めるとともに、日整連・全標協およびブロックの諸事業への協力を努めてまいります。また、新公益法人制度の施行から2年が経過し、上部団体であります「日整連」、「全標協」は一般社団法人への移行を決定し、今後の進め方を示しています。さらに各県自動車整備振興会においても一般社団法人への移行に推移しており、当振興会も期間内の円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。本年度は、創立60周年に当たり、記念行事を実施することといたしたく、会員各位のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。事務局の活性化・効率化につきましても、商工組合と連携のもと各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化するとともに組織のスリム化と経費削減に努めてまいります。

平成23年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

以上の諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いする次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は以下のとおりでありますので、会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。